

別紙1

会議記録 (1)

会議名称	北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画 第2回策定委員会	
開会及び閉会日時	平成26年10月1日 13時30分～14時45分	
開催場所	文化センター 第4会議室	
議長氏名	中村 聰明	
出席委員(者)氏名	中村 聰明、岡野 浩、高橋 ひろ子、清水 敏昭、富家 俊男、堀越 一三、古山 昌男、中村 加奈子、竹並 麗、林 泰子、柴田 仁美、服部 百合子、鈴木 史枝、川村 洋二	
欠席委員(者)氏名	中島 猛、遠井 美智子	
説明者の職氏名	平井高齢介護課長	
事務局職員職氏名	加藤保健福祉部長、平井高齢介護課長、平山高齢介護課介護担当主幹、八巻高齢介護課高齢者福祉担当主幹、三橋高齢介護課高齢者福祉担当主任、山崎高齢介護課介護担当主事	
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 計画の策定について ・地域包括ケアシステムについて ・地域包括支援センターについて ・在宅医療・介護連携について ・認知症施策について ・地域ケア会議について ・生活支援サービスの充実について (2) その他 4. 閉会	
配布資料	式次第 資料：計画の趣旨と概要 資料：地域における医療・介護の総合的な確保を図るための改革	

会 議 記 錄 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高齢介護課長	(開会) ただいまより、北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。
議長	(あいさつ) 貴重なご意見・ご協力の程、よろしくお願ひいたします。
高齢介護課長	(出席者・資料確認) 16名の委員の内、本日14名の委員に出席いただいております。
議長	(議事1) 計画の策定について 資料をもとに事務局(高齢介護課長)より説明を行う。
竹並委員	地域包括支援センター機能強化について、質問・ご意見をお願いします。
高齢介護課長	地域包括支援センターは現在市内に2箇所あるが、地域包括ケアシステムを構築していく上で、2箇所で足りるのか。中学校区で考えると本当は4箇所無いと難しいと考えます。
清水委員	本来は、各日常生活圏域に1箇所ずつあるのが1番よいが、現在は高崎線の東側と西側の2つに分けている状況です。職員の配置は常勤が3名、非常勤が5から6名です。今後、充実を図っていきたいと思います。
高齢介護課長	特別養護老人ホームへの入所制限が厳しくなるが、民生委員の立場からするとシビアな対応だと感じます。本当に実施するのか。
清水委員	これは国の方針となります、どうしても入所が必要という方は、市へ入所に関する相談が来る形になります。
高齢介護課介護担当主幹	現状でも入所待ちがあると聞いています。厳しくなる施策はおかしい気がします。
高齢介護課長	入所の原則は要介護3以上ということであり、原則に該当しなくても一定の要件を満たす場合は、例外的に入所できる仕組みを設けることとされています。
清水委員	現状として、待機者がいるのが事実ですが、國の方針が住み慣れた地域で人生の最後までを過ごしていただけるよう地域包括ケアシステムの構築を進めていく考え方であり、要介護1又は2の方は在宅で支えていくという形になっています。
高齢介護課長	4ページの介護予防事業の中に訪問・通所とあり、これは良くなっているように見えますが、具体的にはどういったものか。
高齢介護課長	国は現在の訪問介護予防サービスを、A B C Dに分ける形で考えています。Aは、現行の訪問介護の基準を緩和したサービス、Bは自治会やボランティア等が関わる住民主体のサービス、Cは短期集中予防のサービス、Dは移動支援に関わるサービス。通所介護予防サービスについては、現行の通所介護をA B Cに分ける形で考えています。Aは現行の通所介護の基準を緩和したサービ

発言者	発言内容・決定事項
川村委員	ス、Bはボランティア等が関わった住民主体のサービス、Cは短期集中予防のサービスになります。基本的には、できるだけサービスをNPO等に参入してもらって拡充していきたいというものです。サービスの呼び方の変更だけでなく、内容を充実させていくものです。
議長	特別養護老人ホームについての話がありましたが、私はこうなって良いと思います。厳格にするのも必要であり、例外は認めるということで基本的には良いと思います。
中村委員	在宅医療・介護連携の推進について、質問・意見をお願いします。
竹並委員	在宅から通院している方や、入院から在宅に戻られる方の場合、支援において主治医との連携が必要になってくると思います。担当者会議をやっているが、なかなか主治医の先生の出席が難しい状況です。今後も医療面が重要な要素になってくるので、連携を取っていく場の必要性を感じます。
林委員	県の医師会の地域包括ケア推進委員になりまして、県の医療整備課からも新たなプランができています。資料の7ページにも書いてありますが、平成30年4月には全ての市町村で実施すると書いてあります。完璧でなくても、まず1歩を踏み出すべきだと思います。今はコンピュータもありますし、電子カルテ等も活用すべきではないでしょうか。
高橋委員	薬局の薬剤師の参加はどうでしょうか。高齢者になると薬の服用管理ができないケースが増えていると思います。在宅医療・介護推進のために、北本市に定期巡回・随時対応型サービスの事業所はできるんでしょうか。
高齢介護課介護担当主幹	薬局として在宅サービスを提供しているのが2箇所程度。薬剤師の確保という課題もありますが、連携の必要性を感じています。
岡野委員	現在、県と連携してこの事業所開設に向けて調整中です。なるべく早く提供体制を整えられるよう努力していきます。
高齢介護課介護担当主幹	訪問歯科診療は個別に動いている状況でしたが、連携を構築しようと今年の初めから動いています。原則的には、かかりつけ医に行く形としています。主治医でなくてもいいから診療するという歯科医院は6箇所、自分の患者なら診療するという歯科医院は10箇所あります。16箇所をうまく活用して訪問歯科診療を充実させていきたいと考えています。医療・介護の連携については、意見交換が必要であり、どのように連携するのかといった情報が欲しい状況です。共有できるシステムが欲しい。
議長	認知症施策の推進について、質問・意見をお願いします。
富家委員	北本市の措置で入所している方はいるのか。
高齢介護課長	実際に措置入所している方はおります。また、自宅に帰れなくなってしまった方の保護もございます。県内でも100件近くございます。自分の名前も分からぬ方が多い状況であり、ご家族の方と本人を結び合わせることは大変な状況です。中には10年間、分からぬ方もいらっしゃるようです。

発言者	発言内容・決定事項
竹並委員	そういう事態になる前に、介入したいと考えていますが、個人情報などの壁があると感じています。
林委員	行方が分からなくなってしまった場合、警察に届けると思うのですが、市の防災無線はどれぐらい放送されるものなのでしょうか？3時間もしないと放送しないと伺ったことがあります。
高齢介護課長	家族から警察に連絡があり、そこから市へ連絡があります。そこから、名前を出して良いか等の確認をするため時間を要する場合があります。家族の希望で名前を出さないケースも多いです。
保健福祉部長	3時間といった決まりがある訳ではありません。警察でも確認などで時間を要したりすることがあります。
鈴木委員	鴻巣警察に搜索願いを出したところ、上尾警察にも出してくれと言われたケースがあると伺った。
議長	都内では、一箇所、搜索願いを出すと、全域に広がる仕組みだったと思います。認知症に関してはご本人が認めないケースもありますので、早期発見できるように進めていければと思う。
清水委員	9ページですが、早期対応はあるが、具体的にこれという施策がない。予備的な人たちに、どれだけ早期に実施できるかというのは課題であり、もっと真剣に考えていくべきだと思います。
高齢介護課長	認知症初期集中支援チームを作ることと、1つの中学校区に1人ぐらいの認知症地域支援推進員を置くというのが国の指針です。早期に設置を検討していきます。また、既にサポーター養成講座はやっていますが、近くに認知症の方がいらっしゃる方にぜひ参加いただきたい。中学校等でも講座をやって欲しいという声もあり、講座を行ってサポーターを増やしていきます。若い人に理解を進めるためにも、今まで以上に力を入れていく予定です。
議長	市民講座等はあった方が良いかと思います。周知することで早期発見にも繋がるかと思いますが、早期発見への取り組みは具体的にありますか。
高齢介護課長	これから具体的な施策を検討していくところです。
古山委員	認知症初期集中支援チームと、認知症地域支援推進員は具体的にはどんな役割を持つのでしょうか。
高齢介護課長	認知症初期集中支援チームは医療関係者の方を含め、早期発見できる体制です。
竹並委員	認知症サポート医は何人いますか。
高齢介護課長	現在はおりません。
議長	認知症サポート医とは違いますが、もの忘れ相談医は北本市内にも居ます。対象の医療機関のリストも出しています。

発言者	発言内容・決定事項
議長	地域ケア会議の推進について、質問・意見をお願いします。
高齢介護課長	これまでも介護関係の方に集まっていたり年に1、2回行っていました。まず1段階目として地域包括支援センターごとにケアマネージャーを含めて事例の検討を行うこととしています。次に2段階目として地域包括支援センター間の会議を行い、3段階目に市町村レベルで会議を行い、これらを通して市の政策形成に繋げていくという重層的な仕組みとすることを、今回国は保険者ごとに考えて欲しいというものです。和光市では2段階目の会議を毎週行っています。3段階目の会議を1、2ヶ月ごとに行っている状況です。
議長	この会議は誰が招集するのでしょうか。
高齢介護課長	1～2段階目の会議は、地域包括支援センター、3段階目の会議については市という方向で考えています。
服部委員	単純に地域包括支援センターごとに構成メンバーを集めるのは困難です。会議を開催すれば良いというものではなく、どういう風に構成メンバーを要請していくかなど考えていかなければならないと思いますし、そういった準備をしっかりと行かないと、成り立たないと考えています。これは他職種の関係性の構築にも結び付くと思いますので、構成メンバーをどうするかを検討する必要があると思います。
議長	構成メンバーはどう考えているのか。
高齢介護課長	個別会議の構成メンバーは、今後、地域包括支援センターと相談していくながらと考えています。課題によって集まつてもらうことも想定はしています。
議長	今後、検討しながら進めていくということでよろしいでしょうか。
議長	予防給費の見直しと生活支援サービスの充実について、質問・意見をお願いします。
清水委員	15ページに生涯現役コーディネーターとあるが、これはどういった人なのか。
高齢介護課長	インフォーマルなサービスを含めて、さまざまな生活支援サービスの提供の調整役ということです。中学校区で1名ぐらいと言われている。
堀越委員	15ページにある自治会単位とあるが、これは自治会が行うということか。
高齢介護課長	基本的には手を挙げてくれる事業主体にお願いする形になります。サロンについては、現在市内には18サロンできている状況です。15ページにある自治会というのは事業主体が必ず自治会ということではなく、圏域の単位としてという意味合いです。
議長	生涯現役コーディネーターというのが、それらをまとめていくというイメージか。
高齢介護課長	そういうことになります。

発言者	発言内容・決定事項
堀越委員	中学校区で1人となると、北本市では4人となるが、これでは間に合わないのではないかと思います。
議長	生涯現役コーディネーターがないと始まらないということですね。他には、いかがでしょうか。貴重なご意見をありがとうございました。全体を通じて、何かございますか。
竹並委員	県の医師会で、地域包括ケアシステムの構築に必要な在宅医療の推進を進めている。訪問診療を今まで7市でモデル事業を行い、27年度で15市町村、28年度では県全域をカバーすると示しています。ぜひこの15地域に北本市には手を挙げていただきたい。
高齢介護課長	在宅医療・介護連携については、県からの調査は来ています。他の保険者は29年からやりたいというところも多いようです。来年度は準備等もあるため難しいかと思いますが、できるだけ早めに取り掛かりたいと考えています。
高齢介護課介護担当主幹	在宅医療・介護連携については地区の医師会のご協力が必須であると考えております。
竹並委員	平成26年10月に国から県に内示が来るということなので、ぜひ進めていただきたい。県内はさいたま市より北側は大変厳しい地域だと思います。
高齢介護課介護担当主幹	スピード感をもって取り組んでいきたいと考えております。
竹並委員	協力しますので、よろしくお願ひします。
古山委員	できるところから進めていく形になるとは思いますが、感覚的で結構なので、介護保険の第5期の計画の達成状況を教えていただきたい。
高齢介護課長	精査しておりませんが80%ぐらいという認識です。しかし、今回の法改正により状況は大きく変わるので、より一層取り組みに力を入れていかなければならぬと思っています。
議長	これらの意見を参考に本計画の策定を進めていただきたいと思います。 (議事2) その他
高齢介護課長	次回は12月か1月の予定でございます。今後パブリックコメント提出前に、本計画についてお示ししたいと考えています。また介護保険料についてもお示ししたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

26年11月27日 委員長(会長)

中村聰明